

# 「令和8年熊本地震」により被災された皆様へ

住宅の被害拡大を防ぐための緊急修理制度があります  
(屋根、外壁、建具等へのブルーシート展張など)

## 制度の対象と支援内容



### 対象となる住宅と世帯

住家が「準半壊以上（相当）」の損傷を受け、放置すると被害拡大の恐れがある世帯が対象です。

1世帯あたり

**56,400** (税込) 円以内



### 支援内容

資材費（ブルーシート、ロープ、土のう）や、修理業者への労務費が含まれます。



### 対象となる修理箇所

屋根、外壁、建具（窓・玄関）など、雨漏りや風雨の侵入を防ぐための必要な部分。

## 申請の流れと実施方法



### 窓口相談と写真撮影

被害状況がわかる写真を撮影し、市町村窓口で相談してください。

### 選べる2つの実施ケース



資材のみ受け取り DIY/  
ボランティアで施工



修理業者等へ依頼



迅速な完了

二次被害を防ぐため、迅速に完了させる必要があります。

## ⚠ 安全作業とトラブル防止



高所作業はヘルメット・安全帯を着用し、必ず2人以上で実施してください。



### 悪質商法に注意！

「火災保険で無料」などの言葉を巧みに使う業者に注意し、契約前に自治体へ相談してください。

### 【問い合わせ先】

山鹿市 福祉課

☎ 0968-43-1167